

# 平成 28 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 臨 時 会 (第 1 号)

招集年月日	平成 28 年 1 月 21 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 28 年 1 月 21 日 午後 3 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
及び宣告	閉 会	平成 28 年 1 月 21 日 午後 4 時 17 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	△
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簗 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名員	10番	篠根正一	11番	佐竹一夫
	職名	氏名	職名	氏名
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
	職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成28年美郷町議会第1回臨時会議事日程

(第1号)

平成28年 1月21日(木) 午後 3時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	議案の上程、説明、質疑、討論、表決  議案第1号 平成27年度美郷町一般会計補正予算(第5号)  議案第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  議案第3号 工事請負契約の締結について(平成27年度町道志君線道路改良工事)

(開 会 午後 3時 30分)

●西嶋議長

開会前では、ありますが、町長より諸報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

開会前でございますけれども、ただ今西嶋議長のお許しをいただきましたので、諸報告の

3件についてご報告申し上げます。本年も、行政の運営に格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。始めにJR三江線問題のその後の経過についてでございます。JR三江線問題につきましては、三江線改良利用促進期成同盟会におきまして、昨年、11月27日に、JR西日本大阪本社を訪問したのち、12月19日に第2回臨時総会を開催し、今後の対応について検討をいたしました。そこで決定いたしましたのは、島根、広島両県知事へ要望活動を行うこと。島根、広島両県選出の国会議員及び国土交通省へ要望行動を行うこと。JR西日本から、住民に対する説明会を開催することの3点でございます。既に両県知事への要望書は提出しており、両県知事に面会しました際に、早い時期に協議に入ること。また、島根県知事からは双方が白紙で率直にそれぞれの言い分をお互い話し、互いによく聞くという話し合いを始めることが必要との助言をいただきました。両件ともJR西日本への要請は、行っていたいております。国会議員の皆様と国土交通省への要望につきましては、今月29日に期成同盟会全員で伺うことにしております。また、住民説明会につきましては、1月23日の江津市での説明会をかわ切りに、随時実施をされます。美郷町での説明会は、今月30日午後6時から、みさと館での開催を計画をしております。明日の連合自治会長会議でも、ご案内をすることしております。今後、規制同盟会としましては、6市町での説明会終了後、直ちに第3回臨時総会を開催し、JR西日本の提案に対しまして、両県知事のご意見についても参考としながら回答を協議し、出来る限りスピード感のある対応をとってまいりたいと考えております。

2件目は、平成27年国政調査結果の速報値についてでございます。昨年10月1日を基準日として、実施しました5年に1度の国勢調査につきまして、島根県から12月25日に、速報値が発表されました。それによりますと、島根県の人口は、前回調査から3.2%、2万3,209人減の69万4,188人であり、世帯数は0.9%、2,262世帯増の26万4,481世帯でございました。美郷町では、前回調査から8.4%、452人減の4,899人であり、県内市町村における減少率は、高い方から5番目でございました。また、世帯数は7.0%、151世帯減の2,006世帯でございました。詳しい数値は、配布資料をご覧ください。

3件目は、ふるさと納税ホームページの開設についてでございます。ふるさと納税につ

きましては、出身者会の皆様をはじめ、多くの皆様から、ご寄付をいただき、今年度は、昨年末時点で、267万円、制度発足から累計は730万円となっております。このふろさと納税につきましては、美郷町に関心を持っていただくと共に、納付をしていただきやすい環境とするため、昨年12月下旬にわが街ふるさと納税のポータルサイトの中に、「がんばれ美郷町美郷町寄付基金」のタイトルでホームページを開設をしました。また、町のホームページにも、このページの、バーナーをもうけ、容易に「がんばれ美郷町寄付基金」のページが閲覧できるようにしております。今後、寄附をいただいた方への返戻の品の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上3件につきまして、ご報告をいたしました。本日、午前中の会議で、報告案件が発生いたしましたので、1件につき、副町長から、ご報告を申し上げます。最後になりましたが、本年も何卒よろしくお願いを申し上げます。以上。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

本日午前10時から、美郷町再生可能エネルギー事業研究会を開催をいたしました。邑智郡森林組合美郷支所の支所長以下3名、山興緑化有限会社、代表取締役、西部農林振興センター、県央事務所、林業部2名、その他美郷町から7名、産業課、企画財政課及びシーズ総合研究所2名ということで、全部で14名のメンバーでの会議でございます。会議内容につきましては、12月16日に議決をいただきました、再生可能エネルギーの調査事業の推進についての協議でございます。まず協議内容の1番目につきましては、資源量調査及び供給可能量調査を早急に発注しなければならないと。成果につきましては、27年度の年度内に出ることを目標とする。調査内容につきましては、搬出が容易になる条件として、市町村道及び林道、農道がある山を中心に、その中から、森林簿等から抜き出し調査を行うという内容のことでございます。で、2点目につきましては、実際に日本におきましては、バイオガス発電の成功事例はまだございませんので、世界の成功事例として最も進んでおりますドイツを先進地視察をしていただく必要があるということでございます。先進的視察のメンバーにつきましては、議会議員様全員、それから山興緑化代表、森林組合代表及び技術的なことが理解できて、通訳が可能な企業から1名、それにシーズ総合研究所ということで、15名の皆様方に加えまして、随員として町から数名の関係課の職員を合わせて、だいたい18人から19人ぐらいの予定で計画をします。それから、視察については、2月の23日から2月28日までの間とすると。視察地については、先ほど申しましたようにドイツを予定するというところでございます。旅費につきましては、先に議決をいただきました再生可能なエネルギー調査事業の中から、民間の皆さん方及び議会議員の皆様方については、支出すると。15名分についてはそちらの方から支出すると。で残りの町の関係者については、町の旅費から支出すると。旅費につきましては、一人30万円程度かかるというふうに聞いております。パスポートが切れておられる方につきま

しては、美郷町の住民課において発行しておりますので、早急に取得をお願いをいたしますという内容でございます。次の議会までに間に合いませんので、今日、急遽決まりました資料もございませんけれども、内容について報告をさしていただくとともに、ご協力方のお願いをさせていただきます。以上でございます。

●西嶋議長

諸報告が終わりました。

全議員出席であります。ただ今から、平成28年美郷町議会第1回臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番・旗根議員、11番・佐竹議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、表決に入ります。本臨時会に提案を受けております議案は、予算案2件、一般事件案1件、計3件であります。議案第1号から議案第3号までの3件を一括上程いたします。それでは、議案第1号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●窪田企画財政課長

上程いただきました議案第1号について説明いたします。議案第1号、平成27年度美郷町一般会計補正予算第5号。平成27年度美郷町の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,750万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、66億193万7,000円とする。平成28年1月21日提出、美郷町長 景山良材。6ページをお願いいたします。歳入でございます。款14、県支出金、項2、県補助金、目4、農林水産業費県補助金。説明欄をお願いいたします。多目的機能支払推進交付金、10万円の増でございます。交付金の割当内示の額が10万円増えましたので、それを補正するものでございます。事務費に当たるものでございます。続きまして、款16、寄付金、項1、寄付金、目2、指定寄付金。説明欄でございます。指定寄附金、240万円の増額でございます。これはふるさと納税に係る寄附金でございます。当初予算では、60万円を予算化しておりました。それが、昨年といたしますか、27年の12月時点で、先程、諸報告にもございました267万円という大幅にふるさと納税増えておりますので、その分につきまして

これからの3月までの寄付の予想も含めまして、240万を増額補正いたしまして、300万円にするという補正でございます。続きまして、款17、繰入金、項2、基金繰入金、目1、財政調整基金繰入金。これはこの度の補正により、不足する財源について、基金を取り崩して繰り入れるものでございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費でございます。旅費の補正35万でございます。前3年間の1月から3月の支給実績から、不足見込み分を計上させていただいております。続きまして、目5、財産管理費。これにつきましては、先ほど歳入の方でお話いたしましたふるさと納税に関する補正でございます。順番が逆になりますが、積立金25、先ほどの240万円積立でございます。報償費でございます。12万円の増額でございますが、これは寄附者に対しまして、特定商品を差し上げることになっておりまして、単価的には、1万というのが一番多い寄付になっておりますので、約30%に設定いたしまして、3,000円のほしい40件を見積もっております。役務費につきましても、特典商品を送ります送料の40件分の増額でございます。目6、企画費でございます。説明欄をお願いいたします。001企画費、修繕費が124万2,000円の増額になっております。これは、ゴールデンユートピアの関係でございまして、お湯をためる槽の給水管が漏水を生じておりました。それから自動弁というのがございまして、これが故障して排水の制御が出来なくなるために、これを取り替えるものでございます。それからもう1件、健康温泉のろ過機の方にも、自動弁が故障いたしておりまして、自動弁を取り替える補正でございます。3件合わせまして、124万2,000円でございます。続きまして003公共交通対策費でございます。旅費を12万6,000円補正するものでございます。観光キャンペーンなどの三江線関連の旅費につきまして、他の細目で対応しとりましたけれども、やはり公共交通対策費にするということで、振り替えるために予算化するものでございます。これは観光キャンペーン、島根県知事の方で、27年度2600万の予算を期成同盟会の方にいただいてやっておりますけれども、そのキャンペーンのために、広島あるいは松江の方へ行っておりますので、その関係の旅費も含んでおります。013地域おこし協力隊推進費でございます。燃料費、通信運搬費、手数料、OA器機の借上料、それから研修費等の負担、今後の支出見込によりまして、組み替えるものでございます。目10、諸費でございます。これにつきましては、説明欄、手数料でございますが、1月24日実施予定しております保健師の職員採用試験の手数料でございます。それからその下、備品購入費でございます。庁用器具費23万8,000円の減額でございますが、公用車の本年度購入いたしましたので、その入札減でございます。それから、機械器具費、27万2,000円の増額でございますが、これはまずはパトロール用の貸与品の購入の増額でございます。23万円でございますが、これらは連合自治協議会あるいは防犯パトロールの連絡協議会の方から、要望を受けまして、貸与ということでやるものにつきまして、購入して対応しております。それからもう1件が、街頭防犯カメラ、これ単価の増ということでございまして、当初は5万円を予定しておりましたけれども、カメラのモデルチェン

ジヤ、看板等の費用が追加になりまして、9万2,000円ばかりかかることになりましたので、4万2,000円の総額でございます、合わせて27万2,000円。それから各種団体運営補助金でございますが、これは青色パトロール隊への助成ということで、当初では1台に対して1,000円という形で予算化しておりましたけれども、先ほどの要望ございまして、そういう形ではなくて、貸与という形ということになりましたので、23万円を減額するものでございます。続きまして、8ページをお願いいたします。目12、電子計算機。説明欄をお願いいたします。みさと光ネット運営費ということで、119万6,000円の増額でございます。これは本年度ひかりネットサーバ、更新をいたしますけれども、合わせて来年度より、町内公共施設に議会中継が検討されておりますけれども、それが可能な使用するための費用でございます。システムの使用料、サーバの借上料というところで、119万6,000円の増額になっております。引き続きまして、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費でございます。説明欄をお願いいたします。3,188万5,000円の増額でございます。他会計繰出金でございます。医療費の伸びが想定以上となっております、国保会計の予算不足を補てんする繰出金でございます。款6、農林水産業費、項1、農業費、目3、農業振興費でございます。説明欄をお願いいたします。019多面的機能支払交付金事業。歳入の方でも申しましたけれども、交付金の内示10万円増額、追加交付になったことによりまして予算を組み替えるものでございます。旅費、消耗品、燃料費、通信運搬費、建物、借上料、通行料それぞれ組み替えております。028、農山漁村地域活性プロジェクト交付金事業、リースハウス事業でございます。栢谷及び村之郷1地区の用地測量、造成設計委託業務、それから大和地区の選果機器の購入につきまして、予算残が生じますので、それを工事請負費に増額いたしまして、村之郷2地区の水源ボーリング工事にあてる組み替えでございます。9ページをお願いいたします。上段部分につきましては、先ほどのリースハウスの関係で工事請負費を増やして、備品購入費等々の予算の余るものについて、組み替えるものでございますので、よろしくいたします。中段でございます。9消防費、項1、消防費、目2、非常備消防費でございます。節15、工事請負費42万円の増額でございます。奥山地内で設置予定の防火水槽、この設置位置が変更なりまして、仮設工事、80万円が必要になりましたことと、浜原地内、今浜原分団の第1班でございますが、ホースの乾燥塔ございませぬ。それを設置するというので、工事費で予算化しておりましたけれども、どうも設置を検討する際にですね、乾燥塔の先端部分の用材を事前に用意しておけば、設置費が抑えられることがわかりましたので、購入費の方工事費からは38万円組み替えるものでございます。差し引き42万円の増となっております。節16、原材料費、これは先ほど申しました。乾燥塔の関係の、事前に原材料で用意をすればいいということで、38万円の増額をしております。それから22補償補てん及び賠償費、補償費でございますけれども、これも先ほど申しました防火水槽の位置変更になった関係で、流木補償が発生いたしました。10万円の増額補正でございます。以上が議案第1号の説明でございます。ご審議の程よろしくお願ひい



たします。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

ただ今上程になりました、議案第2号について説明いたします。議案第2号、平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算、第4号。平成27年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,188万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,063万3,000円とする。平成28年1月21日提出、美郷町長 景山良材。今回の補正の理由でございますが、一般被保険者分医療費の増加に伴う、給付費並びに高額療養費の総額及び平成26年度療養給付費負担金の償還金の実績による精算金の計上でございます。それでは、6ページをお願い致します。2歳入、款13、繰入金、項2、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金。補正額3,188万5,000円の増額でございます。これは医療費の増加及び平成26年度の療養給付費負担金の実績による精算に対応するため、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。7ページをお願いします。3歳出、款2、保険給付費、項1、療養諸費、目1、一般被保険者療養給付費で、1,706万5,000円の増額。続いて、項2、高額療養費、目1、一般被保険者高額療養費で982万円の増額でございます。この高額療養給付費並びに高額療養費等の医療給付につきましては、先月の定例会で補正をさせていただいたばかりのものでございまして、本来ですと、このような形で補正をお願いすることはあつてはならないところでございますが、現時点で、どうしても予算の不足が、見込まれる状態となりました。それで今回このような形で、上程をさせていただいたところでございます。それでは具体的に補正を必要とする理由を説明いたします。まず、当初予算の考え方ですけども、当初予算につきましては、医療費は増加傾向にありますものの、被保険者数は減少傾向にあるということを加味して、当初予算については、平成26年度の実績並みということで組みさせていただいたところ。ところが一般保険者の今年度3月診療分から8月診療分まで、これが上半期半年間になりますけども、のところで、月平均の給付費医療費ですけども、それから年間の給付費を算定した時に保険者の負担額でおよそ1,900万円の不足が見込まれるということ。高額療養費でおよそ300万から500万ほどの不足が見込まれるという状態になりました。これが8月診療分までのところでの見込み計算でございますが、9月診療分ではさらに高額療養費が増加をみせており、これを受けて12月議会の定例会で、今後の医療費の不足について見込みを立て補正をお願いしたところです。ところが、その12月の議会の会期中に10月診療分の請求がございました。この10月診療分では、さらに保険者負担額が増加ということがございまして、そこでは、一般療養給付費で、例月よりも、1月当たり1,000万近く増加、1月当たり1,000万近く増加という状態です。それから、高額療養費では、およそ300万円増加というような状態になってまいりまし

た。高額医療費については、件数そのものは増えておりませんが、1件当たりの費用額が増えている傾向にございまして、その原因の主なものとしましては、悪性新生物、いわゆる癌でございますけれども、それから脳疾患、こちらは、脳卒中ですとか脳梗塞、くも膜下というのが、ちょっと増えている傾向にございます。それから、整形外科での入院。整形の方は特に多いのが、股関節の人口股関節手術というところが多くございます。こういったことがありまして、いずれも入院と手術というのが伴っている状況です。以上のことから、直近の医療費の増加動向により見込みを立てましたところ、3月議会での補正対応までを待たずに予算が不足するということが予測されましたので、この度の臨時議会での補正を計上させていただいたところでございます。続いて、款11、諸支出金、項1、償還金および還付加算金、目1、償還金、500万円の増額補正でございます。これは、平成26年度療養給付費及び特定健診保健指導国庫負担金並びに県負担金について、実績報告による交付済額の精算ということでございます。総額で、500万円ほどの返還を行うのでございます。以上、それぞれ増額補正をお願いするものでございます。以上で、議案第2号の説明を終わります。ご審議のほどをお願いいたします。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは上程になりました議案第3号について、ご説明をいたします。議案第3号、工事請負契約の変更について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5項及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求め。平成28年1月21日提出、美郷町長 景山良材。記、1、契約の目的、平成27年度志君線道路改良工事。平成27年9月7日議決。2、契約金額、8,532万円を金8,904万6,000円に変更。3、契約の相手方、変更なし。4、変更の理由、施工延長を変更したことによる変更です。変更の内容についてご説明いたします。主な理由にもありました施工延長でございますが、155メートルから259メートルに変更したことによるものであります。この事業につきまして、志君線の他に都賀西地区で施工中であります西下線の道路改良と合わせて、2本の路線で、1億5,000万の事業費で実施をいたしております。その中で、測量設計委託及び用地買収補償そういった事業内容があるわけですが、それぞれの項目が決定をいたしまして、残り今施行しております工事の方に、事業費の確定が進んできました。その中で、西下線につきましては、接続先の都賀西都賀行線の今現在交差点でございますが、そこまでの施行になっております。したがって、残りの事業費も志君線、志君線はまだまだ終点まで距離がございますので、事業の進捗を図るということで、残りの経費をすべて志君線の方に加えるということで、施工延長を、当初発注時点155メートルから259メートルに延伸をして、工事の進捗を進めるという内容であります。変更の増額金額は、372万6,000円。うち消費税分が、29万8,080円の増額となりまして、変更後の請負金額は、8,904万

6,000円となります。契約の相手方は、変更ありませんで、上原土木有限会社 代表取締役 上原謙二です。仮契約は、平成28年1月18日に締結をしております。以上が、議案第3号でございます。よろしくお願いをいたします。

●西嶋議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。初めに、議案第1号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

歳出の7ページでございます。総務費の財政管理費。ふるさと納税の関係で、240万増額なったということは、大変喜ばしいことだというふうに思っております。がしかしながら、合わせて上程されております報償金の12万、これでございますが、実際に町長諸報告なんかにもありましたけども、ふるさと納税のですね、新しくホームページを立ち上げられて、ある訳でございますけども、今1万円か2万円未満のところにはですね、ある程度商品も載っております。しかしながら、2万円以上になりますとですね、みんな準備中になっとるんですよ。こんな不細工なホームページなんかどこ行ってもないと思うんですけども、この辺の対応というものが、全然ついていけないような感じがするんです。早急にですね、この辺をやっていただきたいという気持ちがありますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

返戻品の件でございますけども、ホームページを立ち上げましたのが、12月25日でございます。それまでの返戻品につきましては、もちろん高額納付をいただいた方でも、返礼品は、要らないという方もいらっしゃいました。それで、ただ気持ちとしてそうした意思表示をなさらない方につきましては、担当者の方が、用意をいたしまして、返戻品を贈っております。それで、この度、25日からポータルサイトの方を開設いたしましたところでございます。これにつきましては、商工会等を通しましたりして、返戻品を希望される事業所を募って、説明会を開催いたし、またポータルサイトのサイネックスという会社でございますけれども、その方が直に説明に行ったりいたしておりましたが、現在のところ、ご指摘のように非常に品数が揃っておらないのが実態でございます。これにつきましては、今後拡大の行動を起こしていかなければなりませんし、なるべく多くの充実した返戻品が、サイト上で見れる状態にいたしたいと思っておりますし、していかなければならないというふうに思っております。ただ、今のところ6事業者申し出がございまして、1事業者につきまして、ちょっとご事情があつて、今準備中という掲示をしております。5社についての掲示をさしていただいておりますけども、これについては少し時間をいただきまして、

充実に努めてまいりたいというふうに思いますのでご理解とお時間を頂戴いたしたいというふうに思っております。

●西嶋議長

1 番・原議員。

●原議員

是非ともですね、こうやって公にホームページなんかで出す訳ですから、その辺の整理というのがですね、きちっと早急にですね、やっていただきたいというふうに思います。それで240万ですが、この240万がですね、内訳みたいなのはありますか。例えば、今、三江線が大変な問題になっておりますけども、こういった形の応援の寄付があるとか、ないとか、どのぐらいあるのか、そういったものが分かればお教えいただきたいと思いますが。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●渡邊総務課長

条例上に載っておる目的が限られております。5点ございます。若者定住促進と雇用の場の創出。2点目が、子ども達の健全育成と次世代育成。3点目が、社会福祉、高齢者福祉の向上、住民の健康増進。4点目が、銀山街道など、歴史文化遺産の維持、自然、環境保全。5番目が、町長一任という5点が、条例上に載っておる利用目的でございます。その中で、ご希望いただいてその目的のためとして基金を積んでおりますので、その中に、三江線等につきましては、今のところこの目的の中に入っておりませんので。

●西嶋議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

お送りいただいた納付書の中にメモ書で、三江線頑張ってくださいというのが1件ございました。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

1 番・原議員。

●原議員

先ほどの国保の補正も出ておりますけれども、実際問題、そういった形で医療費が増えてくるという。

●西嶋議長

今、ずっと。

●原議員

問題ですけれども、繰出がありますけど。

●西嶋議長

繰出。はい。

●原議員

そこに関連してですけども。それとですね、この中に一般会計の中にも、保健師さんの採用に関する云々というのもありました。いうことはですね、やはり保健師の一般業務としての保健指導、こういったものがですね、どこまで浸透してですね、この医療費の削減に向かっているのかというところがですね、こういう状況みるとちょっとその時々によるのかも分かりませんが、疑問に思うところがあるんですよ。で、合併前の旧町村においても、保健師の数というものは、相当に少ない、今からみるとですね、少ない人数でやっていた。今の美郷町の保健師の数が適正かどうか、そういったところも含めてですねいかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

ただ今の原議員のご質問でございますが、保健師の数の適正につきましては、今現在、充足とまではいきませんが、数としては、私見ですけども、揃っていると思います。ただ昨年末、12月で1名退職が生まれて、今現在、募集をかけております。その保健師の活動と医療費の増につきましては、ちょっと分析してみないと分かりませんが、精いっぱい努力はしておるといふうに、認識しております。以上です。

●西嶋議長

1番・原議員。

●原議員

やはりそういった保健事業によってですね、医療費の削減というものも、大きな課題であるというふうに思っております。そういった中で、是非ともですね、今後共、頑張っ、医療費削減に向かってですね、やっていただきたいなというふうに思っておりますので、すみません。そういった意味で言わしていただきましたんで、よろしく願います。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続きまして議案第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続きまして、議案第3号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、議案第3号の質疑は終わります。

以上で議案の質疑を終わります。

これより、議案の討論表決に入ります。はじめに、議案第1号に対する討論に入ります。  
反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第1号平成27年度美郷町一般会計補正予算第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第2号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第2号平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第3号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成28年美郷町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 後 4 時 1 7 分)